

平成29年度の動物実験に係る自己点検・評価

●動物実験委員会の開催日及び審議事項

	第1回動物実験委員会	第2回動物実験委員会	第3回動物実験委員会	第4回動物実験委員会
開催日	平成29年10月5日	平成29年11月17日	平成29年12月15日	平成30年1月23日
開催場所	文教 第1会議室	文教 第2会議室	文教 第3会議室	メール会議
審議事項等	1)平成28年度の動物実験に係る自己点検・自己評価について 2)長崎大学動物実験規則の改正について	1)動物実験について	1)動物実験について	1)実験動物を用いた動物実験等に係る教育訓練の開催について

●動物実験の新規及び変更等の件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	6	4	9	8	8	3	12	4	6	1	2	9	72
修正	8	0	3	2	2	2	5	5	5	1	1	4	38
変更・追加	20	10	11	7	9	10	11	17	12	7	18	16	148

●承認されている飼養保管施設の総数並びに主要な飼養保管施設の名称（2018年3月末）

承認された飼養保管施設の総数	14 施設
承認された準飼養保管施設の総数	0 施設
主要な飼養保管施設	動物実験施設、薬学部動物飼育室、歯学部動物実験飼養施設

※飼養保管施設1廃止・準飼養保管施設2廃止

●飼養保管施設及び動物実験室の申請件数及び承認件数

	申請件数	改善なし承認件数	改善意見付与件数	改善後承認件数
飼養保管施設	0 件	0 件	0 件	0 件
動物実験室	0 件	0 件	0 件	0 件
準飼養保管施設	0 件	0 件	0 件	0 件

●動物種ごとの飼養保管状況（匹・羽）

マウス	スナネズミ	ハムスター	ラット	モルモット	トリ	ウサギ	ネコ	サル	イヌ	ヒツジ	ブタ	合計
78,422	58	6	5,271	22	0	137	0	2	0	0	71	83,989

●動物実験により得られた成果

発表論文件数※（ ）は印刷中・[]は投稿中で内数	発表学会件数	学会賞等
115編（7編）[11編]	70件	5 件

●教育訓練実施状況

《動物実験委員会主催》

開催日	3月19日	3月20日	2回	計 217名
受講者数	69名	148名		

【教育訓練の実施内容の概略】

1. 動物愛護管理法【法】と法令体系
2. 飼養保管等基準【基準】が改正され、この【基準】の解説書【解説】が公表
3. 長崎大学動物実験規則【規則】が改正
4. 飼養保管施設と実験室の設置承認の主な判断基準
5. 失敗例から学ぶ
6. 動物実験計画書の様式と記入方法
7. その他

《先導生命科学研究支援センター（動物実験施設）》

開催日	4月12日	4月13日	4月14日	4月18日	4月21日	5月16日	6月13日	6月28日	6月29日	7月13日	7月25日	8月22日	23回	計 222名
受講者数	33名	2名	14名	5名	3名	11名	2名	19名	11名	1名	4名	12名		
開催日	9月8日	9月26日	10月18日	10月26日	11月7日	11月21日	12月13日	1月4日	1月30日	3月7日	3月13日			
受講者数	7名	2名	27名	2名	4名	3名	2名	43名	5名	8名	2名			

【教育訓練の実施内容の概略】

1. 実験動物及び動物実験に関連する法令体系（動物愛護管理法、飼養保管苦痛軽減基準、殺処分指針、動物愛護推進基本指針、文部科学省基本指針、日本学術会議の動物実験ガイドライン）についての解説
2. 長崎大学動物実験規則の解説
3. 3Rsの概念と動物実験責任者の責任
4. 失敗事例から学ぶ
5. 動物実験計画書等の全学書類解説
6. 動物実験施設飼養・保管マニュアルの解説
7. 緊急時対応マニュアルの解説
8. 安全管理を要する動物実験（組換え実験、感染実験、発がん物質等使用実験）について
9. 飼育経費の負担について
10. 施設利用の概略説明
11. 動物飼育・実験申込書等の施設内書類解説
12. 利用区域に応じた施設見学

《環境科学部》

開催日	10月17日	11月30日	2回	計 80名
受講者数	7名	73名		

【教育訓練の実施内容の概略】

1. 関連法規、基本指針、詳細指針の解説
2. 長崎大学動物実験規則の解説
3. 「長崎大学環境科学部 動物飼養保管実験室 飼養・保管マニュアル」の解説
4. 施設利用概略
5. 動物実験計画書等の全学書類解説
6. 動物飼育・実験申込書等の施設内書類解説
7. 安全管理を要する動物実験について
8. 実施状況・結果報告書について
9. 施設見学

《水産学部》

開催日	4月20日
受講者数	34名

1回 計 34名

【教育訓練の実施内容の概略】

1. 関連法規、基本指針、詳細指針の解説（特に3Rの原則）
2. 長崎大学動物実験規則の解説
3. 長崎大学水産学部小動物室 飼養・保管マニュアルの解説
（特に緊急時の対応、ケージ管理、飼育管理記録簿記載について）
4. 施設見学（入室・退室の作法、作業手順、空調管理、清掃、廃棄物処理、実験中の注意点について）

●動物実験に関する「自己点検・評価報告書」

※17施設から提出された自己点検調査票等により以下のとおり評価する。

1. 施設の構造等

- (1) 感染実験室、陰圧飼育装置、安全キャビネット、オートクレーブ等が整備されている。
- (2) 飼育ケージは、動物が自然な姿勢で日常的な動作を行える大きさを有するものが15施設。1施設については中動物のケージ高の点で更新の計画がある。1施設は動物がいな
- (3) 飼育室の温度、湿度、換気、照度が、動物に過度のストレスのかからない範囲にある施設は13施設。他4施設は、湿度制御ができない若しくは照度測定をしていない。
- (4) 飼育室、飼育装置等の床、内壁、天井は清掃や衛生状態の維持が容易な構造を有しているものが16施設。
- (5) 突起物、穴、くぼみ、斜面等で動物が傷害を受けるおそれはない。

2. 飼養保管の方法

- (1) 安全管理の必要な動物実験(感染・組換え・放射線・発癌等化学物質)を把握している。
- (2) 適切な給餌・給水が実施されている。
- (3) 生理、生態、習性等に応じ、必要な健康の管理がなされている。
- (4) 種類、習性等を考慮した飼養又は保管を行うための環境の確保がされている。
- (5) 実験目的以外の傷害や疾病の発生予防措置、発生時の治療等は実施されている。
- (6) 動物の導入時に検疫、隔離飼育等を実施している。搬入が動物実験施設又は業者からのみである場合は、逐次、微生物検査証を取り寄せ書類検疫を行っている。
- (7) 飼育環境への順化、順応を図っている。
- (8) 異種動物の同一飼育室での飼育、複数個体の同一ケージでの飼育の際、組合せに配慮している。

3. 生活環境の保全

- (1) 動物死体および汚物の保管、処理が適切に行われている。
- (2) 施設は常に清潔に保たれている。
- (3) 悪臭、騒音、害虫等の発生により、施設周辺からの苦情はないものが16施設。

4. 危害等の防止

- (1) 飼育室や飼育装置は、動物が逸走しない構造及び強度を有している。
- (2) 関係者に、実験動物に由来する微生物感染、アレルギー、怪我に対する防護措置（隔離飼育装置の設置、マスク、グローブ、ゴーグル等の着用等）を採っている。
- (3) 動物の数及び状態の確認のため、日常的な管理、点検、巡回等を実施している。
- (4) 動物による危害防止に必要な情報（動物の取り扱いや実験に伴う病原体や有害化学物質等に関する情報）の保有は共有されている。
- (5) 実験に無関係な者の立入制限をしている。
- (6) 有毒動物（毒ヘビ等）を飼養保管していない。
- (7) 動物の逸走に備えた捕獲器具が備えられている。
- (8) 人に危害を及ぼすおそれや環境保全上の問題のある実験動物（特定動物、特定外来生物、遺伝子組換え動物等）が施設外へ逸走した場合の連絡先が明確になっている。
- (9) 「地震や火災発生時の緊急対応措置の計画」が各地区毎に整備されている。
- (10) 人と動物の共通感染症に関する知識の習得、情報の収集はなされている。
- (11) 人と動物の共通感染症が発生した場合の学内連絡先は明確になっている。

5. 教育訓練

- (1) 飼養保管の方法、廃棄物処理の方法、逸走時や緊急時の対応、その他の飼養保管施設での具体的な作業手順等を記載したマニュアル等が整備されている。
- (2) マニュアル等による動物実験従事者や飼養者への教育を実施している。

6. 記録管理

- (1) 実験動物の入手先、飼育履歴、病歴等に関する記録台帳等が整備されている。
- (2) 人に危害を及ぼすおそれのある実験動物（特定動物、危険な特定外来生物等）には、個体識別措置が講じられている。

7. 輸送

- (1) 動物の輸送に際し、動物の健康及び安全、人への危害防止の点で問題は生じていない。

8. 緊急時対応マニュアル

- (1) 緊急時対応マニュアルは適宜更新している。
- (2) 緊急時対応マニュアルを実施者、飼養者に周知し、印刷分を飼育室内で管理している。

● 長崎大学動物実験委員会

区 分	役 割	所属等	専門分野
委員長 (2号委員)	②実験動物に関して優れた 識見を有する者	先導生命科学研究支援センター	実験動物学（実験動物ウイルス学）
副委員長 (4号委員)	③その他学識経験を有する 者	教育学部	食生活学、食品科学、その他(皮膚栄養学)
委 員 (1号委員)	①動物実験等に関して優れた 識見及び経験を有する者	環境科学部	構造生物化学、神経・筋肉生理学
委 員 (1号委員)	①動物実験等に関して優れた 識見及び経験を有する者	大学病院	医療系薬学、マイクロ・ナノデバイス(応用薬理学・医療系薬学)
委 員 (2号委員)	②実験動物に関して優れた 識見を有する者	医学部	神経科学一般、発生生物学、薬理学一般
委 員 (2号委員)	②実験動物に関して優れた 識見を有する者	熱帯医学研究所	寄生虫学（含衛生動物学）
委 員 (3号委員)	②実験動物に関して優れた 識見を有する者	医学部	神経変性疾患、神経科学、分子細胞生物学
委 員 (3号委員)	①動物実験等に関して優れた 識見及び経験を有する者	歯学部	外科系歯学
委 員 (3号委員)	①動物実験等に関して優れた 識見及び経験を有する者	薬学部	生物系薬学、薬理学一般
委 員 (5号委員)	③その他学識経験を有する 者	事務局	研究国際部長
委 員 (6号委員)	③その他学識経験を有する 者	水産学部	生活科学一般